

著作権侵害と民事的救済・刑事罰—侵害訴訟実務を巡る諸問題

講師：宮下 佳之 氏 弁護士・ニューヨーク州弁護士



概要：ウェブサイトや SNS 等のネットワーク環境下での著作物の利用が進化したことに伴い、著作権侵害の判断基準や救済手段のあり方を実務的な視点から見直すことが必要となっている。本研究会においては、ダウンロード刑罰化等の立法動向や侵害訴訟に関連する法制度も視野に入れて、多角的に侵害訴訟実務を巡る諸問題を取り上げ、今後の実務的な対応策を検討する。

- 日時 11月20日(水)
14:00 ~ 16:00
- 会場 アルカディア市ヶ谷(私学会館)
東京都千代田区九段北 4-2-25
電話 (03) 3261-9921
- 定員 180名(定員になり次第締切)
- 参加費
 - ・会 員 7,000円(1名・消費税含む)
 - ・一 般 10,000円(1名・消費税含む)
- 申込期限 11月13日(水)



会場アクセス 市ヶ谷駅から徒歩2分(A1-1,A4 出口)
JR(総武線)/地下鉄(有楽町線・南北線・都営新宿線)

主な講義項目 (予定)

1. 「侵害」判断と侵害主体
2. 権利行使の限界
 - コピーライト・トロール
 - 情報独占(競争法との相克)
 - 形式的侵害と権利濫用
3. 救済手段
 - 侵害の検知・侵害者の特定
 - 証拠保全
 - 差止請求の法的性格と名宛人
 - 「懲罰的」な損害賠償請求
4. 刑事罰
 - ダウンロード刑罰化・非親告罪化の影響
5. 渉外的法律関係(準拠法・裁判管轄)

講師プロフィール

- 略歴等 -

1982年 東北大学法学部卒業
1984年 弁護士登録(第二東京弁護士会)
1990年 コーネル大学ロースクール卒業(法学修士)
1991年 ニューヨーク州弁護士登録
現在、西村あさひ法律事務所パートナー

- 著書等 -

- ・「コンテンツ配信事業を取り巻く著作権法上の諸問題と実務対策」
(コピーライト No.596, 2010年)
 - ・『Antitrust Issues in International Intellectual Property
Licensing Transactions(Japan Chapter)』
(American Bar Association, 2012年)
 - ・「プロバイダの知的財産権保護義務」『情報ネットワークの法律実務』
(第一法規, 2013年)
- その他多数

- 学会 -

日本工業所有権法学会、著作権法学会、法とコンピュータ学会、
エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク

参加申込書 (FAX用)



(FAX : 03-5348-6200)

下記のとおり「11月著作権研究会」への参加を申し込みます。

※CRICホームページ (<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>) からもお申しいただけます。

● 申込者

申込日 2013年 月 日

法人名または個人名			
部署名および担当者名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail			CRIC 会員 ・ 一般
参加人数	名		(弁理士の方のみ) 受講証明書発行を希望する ・ 希望しない
この研究会を何でお知りになりましたか？	<input type="checkbox"/> 著作権研究会 <input type="checkbox"/> コピーライト誌 <input type="checkbox"/> CRIC のホームページ <input type="checkbox"/> CRIC のメルマガ <input type="checkbox"/> CRIC の facebook ページ <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> その他 ()		

● 参加者

	氏 名		氏 名
1		4	
2		5	
3		6	

通信欄 (ご意見・ご要望等がありましたらお書きください。)

*セミナー・新刊案内等のメールマガジンの配信を希望される方は、CRIC ホームページ <http://www.cric.or.jp/> から登録をお願いします。

申込要領、ご注意等

- 参加申込書に必要事項をご記入の上、ファクシミリにてお申込みください。
- お申込みは先着順とさせていただきます。
- 申込受付後、「受講票」と参加費の「請求書」を郵送いたします。
- 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込みください。
(お支払いが遅れる場合は、あらかじめご連絡ください。当日会場にて現金でのお支払いはできません。)
- 払込金受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 参加費お支払い後のキャンセル(払戻し)や他の講座への振替はできません。(代理出席は可能です。)
- お申込み後、7日間を過ぎても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
- 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。

当日は「受講票・受付票」を必ずご持参ください

* CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されています。また、この研究会は、継続研修として認定を申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、2単位が認められる予定です。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター TEL **03-5348-6030** FAX **03-5348-6200**
〒169-0074 東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー32F

* お知らせいただいた個人情報、本講演会の運営、及び当センターが実施する事業(講座・セミナーの開催や書籍の発行を含む)などのご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。
* 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。